

学校における食育に関する成果の捉え方

—モデル事業指定校による事業報告書を手がかりとして—

本山 敬祐*・佐久間邦友**・柳沼 和子***・田中 真秀****

How to measure the results of food and nutrition education at school :
Focusing on report by model school as a clue

Keisuke MOTOYAMA*・Kunitomo SAKUMA**
Kazuko YAGINUMA***・Maho TANAKA****

Key words : 食育

スーパー食育スクール
評価指標

Food and Nutrition Education

Super Shokuiku School
Evaluation Index

1. 課題設定

本稿は文部科学省による食育に関するモデル事業指定校が設定した評価指標とその成果の分析を通じて、栄養教諭の養成カリキュラムの改善に資する知見を得ることを目的とする。

栄養教諭は食に関する指導と給食管理を一体のものとして行うことが期待され、「教育に関する専門性」と「食に関する専門性」を併せ持った教諭として2005年度より導入された。川越(2015)によれば、栄養教諭制度は学校栄養職員の資質向上策の検討過程で創設された職種であり、教育界からは唐突であるとして受け入れられる状況になく、制度化を優先するあまり多くの問題が山積であったと指摘する。また、栄養教諭は任意設置職であることから、栄養教諭の配置状況は自治体ごとに異なり、いまだに普及していないところもある(佐久間ほか2019)。

配置状況のばらつきの原因について、給食の実施自体が各自治体の裁量であるため、食育の主たる教材である給食の実施率や自校給食かセンター方式の違いが指摘されている。また、自治体の財

政力による説明もなされているが、東京都の配置状況の低さは財政力によって栄養教諭の配置状況が説明しきれないことを意味する。

上記のように栄養教諭の配置が改善されない要因のひとつに、栄養教諭による食育の効果が必ずしも明確でないことが指摘される。川越(2015)は栄養教諭のカリキュラム開発に先立ち栄養教諭の職務実態分析を試みており、「(栄養教諭創設に関わる)審議経過や答申で示された栄養教諭の役割は、教科との連携や総合的学習の時間を通して、コーディネーターの役割が求められていたが、実態調査の結果から、コーディネーターをさらに発展させた『総合的マネジメント能力』が求められていた」(川越2015:165)と指摘する。

学校栄養職員と比較した際の栄養教諭の特徴が教壇に立って直接授業ができることに求められるとしても、栄養教諭が単独で学級担任を務めるわけではない。家庭科の教員に実現できない食育とは何か、健康に関する教育活動において養護教諭と比較した栄養教諭の優位性がどこに見出せるのか、そして、それらの有効性をいかに外部に説明できるかが問われているといえる。そこで本稿では、文部科学省によるモデル事業指定校における取組を参照し、食育の効果を評価するために用いられる指標および成果をあげている学校の取組を

*東北女子大学

**日本大学

***郡山女子大学

****大阪教育大学

検討し、栄養教諭に求められる専門性や今後の栄養教諭の養成に資する示唆を得る。

2. データ

本稿は文部科学省による「スーパー食育スクール」(以下、SSSと表記)および「つながる食育推進事業」における事業報告書を主たる分析資料とする。SSS事業は「大学や企業、生産者、関係機関等と連携し、食育を通じた学力向上、健康増進、地産地消の推進、食文化理解など食育の多角的効果について科学的データに基づいて検証」¹を行い、その成果の普及啓発を通じて食育の促進を目的として開始された。指定期間は1年で2014年度から2016年度まで実施された。2017年度からはSSSに代わり「つながる食育推進事業」が開始され、SSSは事後評価の段階にある。

SSSを対象とした先行研究は限られているが、指定校の実践当事者による詳細な記述(丸山・上原2017)やSSS指定校を対象として生活習慣および家庭環境と登校回避感情の関連の検証する追加調査(穂本ほか2017)がある。これらに加えSSS事業報告書を分析資料とした量的な研究として土方ほか(2017)がある。土方ほか(2017)は4名の研究者が2014年度および2015年度のSSS事業報告書について注意深い討議によって分析したものであり、SSS指定校となった学校種をはじめ、食育が行われた教科等、指定校における成果が詳細に記述されている。

本稿は土方ほか(2017)の手法を参照しSSS事業報告書における評価指標に対する成果の有無を分析する。ただし、土方ほか(2017)が「食に関する指導の手引」をもとに事業報告書における成果を分類し、SSS事業報告書の記述をもとに成果が読み取れたものを集計対象としているのに対し、本稿はSSS指定校が設定した評価指標のみを分析対象とする。SSS事業報告書から読み取れる成果を可能な限り集計することで、SSS事業の成果を包括的に把握できるのは確かである。また、土方ほか(2017)が指摘する通りSSS事業報告書には評価指標に対する成果の記述が不十分

であり、読み手が積極的に成果を読み取るという手法の意義についても賛同する。しかしながら、各指定校が何を評価指標として設定しその達成状況に焦点を当てて分析することで、各学校が科学的なデータに基づく食育の効果および成果をどのように捉えようとしていたのかまた、食育を客観的に捉える際の課題がより鮮明に描けると考える。

3. 分析方法

本稿ではSSS事業報告書をもとに、モデル校が取組んだ主たるテーマ、評価指標、そしてその成果の有無に関するデータベースを作成した²。本稿が分析に用いるデータベースでは464の指標が得られた。得られた指標に対する成果について、評価指標に示された目標が達成できたか否か、未達の場合であっても改善できたかどうかによって分類した。なお、事業報告書において評価指標に関する記述が見られない場合の処理は土方ほか(2017)に依拠して「成果不明」とした。そして、複数の指定校において成果が出ている指標についてはその実践や栄養教諭の役割に着目し、次節において詳述する。

次節における具体的な検討に先立ち、分析に用いる変数の概要を記述する。

評価指標の達成状況は、達成された指標が189(40.7%)、未達成の指標が154(33.1%)、成果不明の指標が121(26.1%)である。また、未達成の指標のうち改善の傾向が認められた指標が67確認された。達成状況に着目すれば全体の約40%が達成されているものの、事業計画当初に設定した指標は半数以上達成されなかったといえる。ただし、何らかの改善が見られた67件を加えた256件(55.2%)を含めれば、指定校によって設定された指標の半数強がSSSの指定を受けることによって一定の成果が得られたと解釈できる。

つづいて、SSS指定校が設定した評価指標において用いられた言葉の概要を把握する。本稿では質的データ分析ソフト(CAQDAS)の1つであるNvivo 11を用いて頻出語を検索した。検索結

果を図示したものが図1である。



図1 評価指標における頻出語（2語以上）

出典：筆者作成

図1より、評価指標において用いられる頻度の高かった10語は「増加」(76件)、「児童」(74件)、「朝食」(71件)、「割合」(56件)、「生徒」(56件)、「以上」(53件)、「向上」(51件)、「改善」(50件)、「摂取」(46件)、「食事」(46件)である³。増加や向上、改善といった状況の好転を示す言葉が多く用いられている。また、評価指標の多くが児童や生徒の意識あるいは行動の変容を意図して設定されたものと推察される。

2語以上の頻出語検索においてとりわけ注目を集めるのが「朝食」である。これは教育実践の具体的な内容を表すものであり、その頻度の高さから朝食の摂取率の増加（あるいは欠食率の減少）はSSS事業において数多くの学校で取り組まれたと考えられる。次節における分析対象として朝食を食べる児童生徒の増加をまず取り上げる。また、「児童」、「生徒」というのは小学校から高等学校までのSSS事業の指定を受けた校種に関わるものであり、同時に食育の対象となる子どもの発達段階の違いを意味する。そこで、次節では校種ごとの評価指標の差異や取組の特徴も分析の対象に加える。

SSS事業に代わって2017年度から取り組まれている「つながる食育推進事業」では、栄養教諭を中心とした関連機関のつながりによって持続的

な効果を生み出すことが目的とされている。SSSの指定を受けた学校の一部が引き続き「つながる食育推進事業」の指定を受けていることから、受託事業の目的の変化によって栄養教諭の担う役割にどのような変化が起きているのかに注目する。

4. 結果

4.1. 朝食摂取率の向上

朝食に関しては67件の評価指標が設定されている。67件の評価指標の内訳が達成22件、未達30件、成果不明15件である。なお、未達30件のうち21件は改善傾向が見られている。

朝食に関する評価指標が達成されたものは、「朝食摂取率95%以上（平成29年県の目標）」（あさぎり町立免田小学校2016年度）等の朝食摂取率の向上をはじめ、「朝食における主食・主菜・汁物（副菜）の取得率を50%から70%にする」（戸沢村立戸沢中学校2014年度）や「主食とおかず2品以上の入った朝食摂取率の上昇 16.8%→50%以上」（御嵩町立向陽中学校2016年度）のように朝食のバランス改善を目指すもの、そして「家族そろって（大人と）朝食をとる 50%」（揖斐川町立大和小学校2014年度）にみられる孤食の改善に大別される。

朝食摂取率の向上に向けた実践の例として上述のあさぎり町立免田小学校の取組をみていく。同校は栄養教諭を食育推進のコーディネーターとして位置づけ、企業や専門機関と連携しながら免田小学校版の『食育ステップ表』をもとに食育を推進した。特別講義や活動量計の活用において企業と連携し、活動量や体組成の記録を通じて自己の課題を見つめ食育を通じた自己の変容が実感できる工夫がなされている。また同校では、食に関する知識の定着のみならず、身につけた知識をもとに望ましい食習慣を実践し続ける土台に自己管理能力を位置づけ、日々の食生活等の「見える化」に取り組んでいる⁴。給食時には毎日5分の「食育タイム」が確保され栄養教諭が計画的に各学級を回るだけでなく、食育に関する授業が「さしすせそ」（さ＝さがす、し＝調べる・知る、す＝ス

テップアップ、せ＝生活にせまる、そ＝育てる)に体系化され、栄養教諭や養護教諭はステップアップの段階で専門的立場から授業に参加する⁵。さらに、給食が「生きた教材」になるよう「ふるさとの味」が100%登場する献立が作られている。

日々の給食の時間における指導や栄養教諭と連携した教科学習、食育に関するチェックシートは、食育に関心のある学校ではある程度取り組まれていると考えられる。免田小学校における食育の特徴として、食育の土台に自己管理能力を明確に位置付け、可視化されたデータをもとに自己の課題や変容への気づきを促す工夫がなされている点が指摘できる。

一方で朝食の摂取率に関する評価指標が未達となった学校については、評価指標の数値設定に課題があったと考えられる。朝食に関する評価指標における未達30件のうち、15件が評価指標の中に100%あるいは0%が数値目標として設定されていた。464件の評価指標全体のうち「100%」あるいは「0%」、「全員」を含むものが40件（うち達成5件、未達38件、成果不明7件）確認されたことを踏まえれば、極端な数値目標を設定したためにSSS事業によって一定程度数値が改善されたものの目標が達成できなかった学校が少なくないと推察される。

朝食に関して100%の目標を達成できたのは、上述の免田小学校における「ふるさとの味登場率100%」のように教職員の努力によって評価指標の達成が可能になるものがあげられる。朝食摂取率の向上は規範的には肯定されうるものとしても、食育を理由に多様な家庭環境で育つ児童生徒の食生活を完全に变容させようとするのは、科学的データにもとづく検証に耐える評価指標としてやや妥当性を欠いていたと言える⁶。

4.2. 学校種ごとの特徴

評価指標において用いられた言葉について、以下では学校種ごとの特徴を記述する。はじめに、学校種ごとの評価指標と達成状況を表1に示す。

表1 学校種ごとの評価指標の達成状況

	達成	未達 (うち改善)	成果不明	合計
小学校	100	77 (34)	64	241
中学校	42	42 (18)	20	104
高等学校	29	16 (7)	14	59
その他	18	19 (15)	23	60
	189	154 (74)	121	464

注)「その他」とは、中学校区単位や中学校と高等学校で同一指標を用いた事業を指す(例:「阿見中学校区」)。

出典:筆者作成

図1で示した頻出語検索を学校種ごとに行い、発達段階に応じた食育の特徴を記述する。本稿では特に義務教育段階である小学校および中学校に注目する。

4.2.1. 小学校

SSS指定校の小学校が設置した評価指標における頻出語は、頻度の高い順に「児童」(70件)、「増加」(51件)、「改善」(38件)となり、図1と同様の傾向を示す。このなかで他の校種と比較して小学校に多くみられるのが「習慣」と「家庭」であった。学齢期の早い段階で自身の習慣を改善し望ましい生活習慣の確立が重視されていることや、食生活を自力で営むのが難しい学齢児童の習慣改善にあたり、他の校種以上に家庭の協力が重視されていることが推察される。

「習慣」や「家庭」に関する評価指標の例としては「食習慣を改善した児童の割合80%以上を目指す」(武雄市立若木小学校2015年度)といった食習慣の改善をはじめ、「早寝、早起き、朝ごはんの生活習慣の改善 早寝66%から70%」(宇美市立宇美小学校2016年度)のように広く生活習慣の改善を目指す指標も確認される。また、「朝食摂取率の増加(食習慣と生活習慣改善に取り組む保護者の増加)78.1%から90%」(倉敷市立西阿知小学校2015年度)や「保護者の生活習慣(食事、活動、睡眠)に対する関心度の上昇」(松山市立新玉小学校2014年度)のように、子どもの生活習慣の改善だけでなく家庭や保護者が評価の

対象になる事業も確認された。

これらの評価指標のうち、武雄市立若木小学校における2015年度事業に係る報告書では、SSS指定校としての取組により朝食摂取率（SSS事業報告書では「喫食率」と表記されているが、本稿では摂取率と表記する）が前年度と比較して6.2%増加したとされている。若木小学校は2014年度よりSSSの指定を受けており、同校の実践はタブレット端末を活用した食育に特徴が見られる。在籍児童が毎日の食事をタブレットに記録することで欠食やバランスといった自らの食事の課題に気づき、課題解決への意欲を高め望ましい食習慣の形式が目指された。市の食育課と企業がアンケート調査用のソフトを開発し、児童および保護者に対してアンケート調査が継続的に実施されている。上述の免田小学校と同様に企業との連携によって体組成計が活用され、体重等の体の状態「見える化」が図られた。また、歩数計による活動量の計測および記録が毎日行われた。栄養教諭による食育「わかきっ子食育タイム」は年間計画に組み込まれ、月に1回行われた。さらに、担任、養護教諭、栄養教諭による食育が各学年の学級活動や家庭科、総合的な学習の時間において実施されている。

朝食の改善に関しては、2014年度事業に係る同校の報告書において「主食・主菜・副菜」がそろった日が増えた児童の割合や大人と毎日一緒に朝食を食べる児童の増加が指摘され、質的な改善がなされたことが読み取れた。ただし、朝食摂取率の向上は家庭の意識や行動の変容が伴わなければならないと、他校による同年度の事業報告書では保護者や家庭の意識改善について十分な成果が得られていないことから、朝食摂取率の向上には継続的な実践が求められると考えられる。

4.2.2. 中学校

SSSの指定を受けた中学校が設定した評価指標に用いられた言葉の特徴として「肥満」があげられる。中学校時代は心身ともに成長が著しい時期にあり、自己の生活習慣や運動量に関する自己理

解や自己管理の不足からくる肥満が問題とされやすいと考えられる。SSS事業報告書において中学校段階の肥満の改善に関する指標が延べ5件設定され、そのうち3件が目標達成、未達2件のうち1件は改善傾向が見られた。肥満の改善に関しては事業実施前の肥満度の測定をはじめ、性別、学年、介入時期による個別的な対応が求められる。

松江市立玉湯中学校は2016年度に「肥満者の体脂肪率が減少し、肥満度が低下する」を目指して取り組んだものの、報告書では肥満者の人数及び体脂肪率に変化は認められなかったと記載されている。

一定の成果が上がった取組として、稲美町立稲美中学校は2015年度に家庭との連携によって肥満傾向児、瘦身傾向児の減少を試みた。具体的には栄養教諭が作成した「給食だより」を通じて家庭に対して生活習慣の見直しを啓発し、保護者との連携が目指された。また、肥満傾向児や瘦身傾向児を個別に抽出し、栄養教諭と養護教諭、学級担任が個別に生活習慣の改善に向けた指導を行っている。課題意識の醸成と生活改善による自己の変容を実感するために、身体測定が定期的に行われ随時効果が検証される仕組みとなっている。

取組の結果、7名の肥満傾向児のうち3名に肥満度の改善が見られたとされている。ただし、女子の肥満傾向児の割合が3.1%から6.2%に増加したこと、そして家庭と連携した個別指導については実施できなかったとも記されている。同校のSSS事業報告書では家庭との連携がなぜ実施できなかったかについて詳細な記述は見られないものの、肥満対策については一斉指導よりも個別の介入が望ましいことから、家庭との連携のあり方の具体的な検討が求められる。

個別介入のみならず、教科学習との関連を強めることでも肥満対策が可能となる。三春町立三春中学校は2015年度と2016年度の2か年に渡って肥満傾向児および瘦身傾向児の対策に取り組んだ。瘦身傾向児については4月と翌年1月を比較して1.6ポイント改善され、特に女子生徒の瘦身傾向が改善された。一方、肥満度については同じ

2時点の比較によって0.3ポイントの増加となった。1年生男子の肥満度は5.8ポイント減少したが、部活を引退した3年生の肥満傾向の増加が課題とされている。そこで、同校では保健体育科と連携し年間を通して運動量を増やすためのプログラムに取り組んでいると記されている。目標達成に向けて家庭に変容を求めるだけでなく、学校が教科横断的に連携して取り組む必要性が認められる。

4.3. 「つながる食育事業」への移行に伴う栄養教諭の役割転換

文部科学省が2014年度から2016年度にかけて実施したSSS事業の後継事業として、2017年度より「つながる食育推進事業」が開始された。文部科学省のホームページによると、事業背景が下記の通り説明されている。

近年、偏った栄養摂取など子供たちの食生活の乱れや肥満・痩身傾向などが見られ、子供たちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校において食育を推進することが喫緊の課題となっている。また、食を取り巻く環境が大きく変化する中、子供の食に関する課題を解決するには、子供の日常生活の基盤である家庭における実践が重要⁷

同事業は「栄養教諭が中心となり、学校を核として地域の生産者や関係機関・団体等とも連携しつつ、学校においてより実践的な食育を行うとともに、その活動に保護者も参画し、家庭における望ましい食生活の継続的な実践にもつながる食育の実践モデル」の構築を目指している。

指定期間は、1年間であり、委託先は国立大学法人、都道府県・指定都市教育委員会又は学校法人としている。またモデル校は、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校又は特別支援学校であった。

表2は、2017年度のつながる食育推進事業の

モデル校一覧である。都道府県教育委員会等から21事業（モデル校：25校）の企画提案書の提出があり、15事業（モデル校：17校）が委託先として決定した（内訳として、学校種別に小学校14校、中学校2校、高等学校1校である。設置者別では、公立16校、私立1校）。

表2 2017年度つながる食育推進事業モデル校一覧

北海道	七飯町立七重小学校
青森県	田子町立田子小学校
山形県	川西町立小松小学校
福島県	三春町立三春中学校
福島県	新地町立新地小学校
栃木県	宇都宮市立今泉小学校
埼玉県	花咲徳栄高等学校
石川県	加賀市立山代小学校
山梨県	甲州市立奥野田小学校
岐阜県	下呂市立下呂小学校
愛知県	瀬戸市立水野中学校
三重県	名張市立名張小学校・つつじが丘小学校・百合が丘小学校
鳥根県	浜田市立三隅小学校
徳島県	三好市立辻小学校
福岡県	宇美町立宇美小学校

出典：文部科学省ホームページから転載

表3 2016年度SSS事業モデル校一覧

福島県	三春町立三春中学校
埼玉県	花咲徳栄高等学校
山梨県	甲州市立塩山北小学校
岐阜県	御嵩町立向陽中学校
愛知県	椋山女学園中学校・高等学校
京都府	福知山市立日新中学校
鳥根県	松江市立玉湯中学校
徳島県	徳島県立鳴門渦潮高等学校
高知県	南国市立十市小学校
福岡県	宇美町立宇美小学校
熊本県	あさぎり町立免田小学校
鹿児島県	鹿児島県立楠隼中学校・高等学校

出典：文部科学省ホームページから転載

2016年度のSSS事業の委託(表3)を受け、引き続き2017年度につながる食育推進事業の委託を受けたモデル校は、三春町立三春中学校(管理機関:福島県教育委員会)、花咲徳栄高等学校(管理機関:学校法人佐藤栄学園)、宇美町立宇美小学校(管理機関:福岡県教育委員会)である。

そこで本稿では3校のうち義務教育段階の三春町立三春中学校、宇美町立宇美小学校の2校を取り上げて、成果報告書に記載されている①設定した評価指標、②栄養教諭の役割に関して比較を試みたい。

設定される評価指標は、委託を受けるモデル校すべてで設定される「共通指標」とモデル校独自に設定する「独自指標」に分けられる。

共通指標は、下記のとおりである。

- ① 児童生徒の食に関する意識に関すること
 - ア 朝食を食べることへの価値
 - イ 共食をすることへの価値
 - ウ 栄養バランスを考えた食事をとることへの価値
 - エ ゆっくりよく噛んで食べることへの価値
 - オ 食事マナーを身に付けることへの価値
 - カ 伝統的な食文化や行事食を学ぶことへの価値
 - キ 食事の際に衛生的な行動をとることへの価値

- ② 朝食を欠食する児童生徒の割合
- ③ 児童生徒の共食の回数
- ④ 栄養バランスを考えた食事をとっている児童生徒の割合

なお、共通指標は、児童及び保護者アンケートによって測定することになっている。

①三春町立三春中学校

三春町立三春中学校の場合、取り組みテーマをSSS事業では「震災後の食習慣・運動習慣の変化と食育を通じた生活習慣の改善」としていたのに対して、つながる食育推進事業では「家庭での望ましい食生活につながる食習慣の自己管理」と設定している。取り組みテーマに共通する事項とし

て「食習慣」が挙げられる。またSSS事業では「改善」と銘打っていたものがつながる食育推進事業では「自己管理」となっていることから、SSS事業での成果を踏まえたものと推察される。SSS事業において設定した評価指標は下記の通りである。

表4 SSS事業における三春中学校の評価指標

- 身体測定(身長、体重)から算出した肥満度
- 食生活に関するアンケート調査結果
- 体組成計で測定された体脂肪率、筋肉量、骨格筋率
- 活動量調査により、目安となる活動量と消費量
- 目安量記録法(学校給食を目安量として家庭の食事を量的・質的側面から可視化を図り推定エネルギー量を試算)による食事調査結果
- 食事摂取基準に基づいた栄養管理状況
- 新体力テストにおける総合評価上位者数

出典:平成28年度スーパー食育スクール事業 事業結果報告書

表4に対して、つながる食育推進事業において三春中学校が設定した独自指標は表5の通りである。

表5 つながる食育推進事業における三春中学校の独自指標

- 朝食を欠食する生徒の割合

平成28年度	29年度
4.8%	→ 0%

 朝食の摂取状況は、平成28年度95.1%と県平均より低い状況にある。朝食摂取の重要性を考え目標値を設定した。
- 児童生徒の共食の回数(朝と夕)

平成28年度	29年度
64.8%	→ 70%
- 肥満・痩身傾向児の出現率を全国の出現率を基準に運動量の多い時期と少ない時期、3年生の部活動引退後の運動量を考慮して設定した。

表省略
- 新体力テストの結果

表省略

出典:平成29年度「つながる食育推進事業」成果報告書

共通する事項として「新体力テスト」が項目化されていることである。加えて、食習慣に関する事項も評価指標として設定されている。

次に、栄養教諭の役割についてみていく。

SSS 事業では、栄養教諭が1名配置されており、推進委員会の構成でも委員として確認できる。

平成28年度スーパー食育スクール事業結果報告書によれば、実践内容として、「【取組2】意識付けを促すための具体的な取組として、学校給食を基準目安量（portion size）とし、適切な消費エネルギー量を運動量との相関関係から自覚させる」において、アンケートや調査の実施と実態を基にした食に関する指導のなかで、「年間を通じて『食育だより』を発行」し、栄養教諭から、給食の献立をもとに望ましい食習慣について掲載したと記載されている。

しかしながら、「学校公開による研究発表や県教委主催による栄養教諭食育推進研修会の開催」について記述されているが、栄養教諭に関して、具体的な記述は見られない。

また課題として、「次年度は、年間を通して全校生でヒップホップダンスを取り入れるなど、活動量の増加を図り、栄養教諭、養護教諭や学級担任と連携し、肥満や痩身傾向児への個別支援体制を整えたい」と述べられている。

それに対して、つながる食育推進事業では、栄養教諭が1名配置されており、推進委員会の構成でも委員として確認できる。

報告書によれば、実践内容として、「【アプローチ1】生徒一人一人の食に関する課題、適切な運動量を提示することで食と体力向上への意識化を図る」において、「栄養教諭と学級担任が連携し、生活習慣も含めた食生活状況調査を実施し、生活習慣の実態把握と食への興味・関心などについて意識化を図り、生徒の変容の把握に努めた」や「【アプローチ2】学校給食を基準目安量（portion size）として示し、運動量と摂取エネルギー量の相関関係を自覚させる」において表6に示すような実践を行なったようである。

表6 つながる食育推進事業における栄養教諭の役割（三春中学校）

<p>○ アンケートや調査の実施と実態を基にした食に関する指導</p> <p>① 年間を通して「食育だより」発行と本校のWeb ページでの食に関する情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭から、給食の献立をもとに中学生として望ましい食習慣について、生徒・保護者を対象に資料として配付した。 <p>② 総合的な学習の時間における栄養教諭とのT・T</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発育測定と体組成計のデータから望ましい生活習慣について、食習慣の改善をねらいとした食に関する指導を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 1年「生活のリズムは朝食から」の授業実践 * 2年「スポーツと食事」の授業実践 * 3年「バランスのとれた食生活」の授業実践 ・ 「自分手帳」に授業の学習内容や感想を記入させ、自覚を促した。 ・ 学習内容を家族に伝えるためにワークシートに保護者からの記入欄を設け、家庭で食生活を考える機会とした。 <p>③ 保健体育科の授業における栄養教諭とのT・T</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健体育科の中で、年間を通じて体力・運動能力向上につながる身体運動プログラムを実施し、日常的に運動量と食事を調整できるよう行動化を図った。 ・ 自覚を促し、データの累積化するために「自分手帳」へ記載させ、日常生活への活用を図った。 <p>④ 技術・家庭科の授業における栄養教諭とのT・T</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食の献立を基準に、必要な栄養素を中心とした食事の内容と摂取量との関係から、「食生活の改善を図る学習」「バランスのとれた食事の献立作成と調理実習」を実施し、バランスのよい献立については、学校給食に取り入れた。 * 「健康と食生活～・食事の役割・生活習慣と食事・中学生に必要な栄養・食品と栄養素」 * 「地域の食材と食文化」～・消費者改善センターの方々（地域の高齢者）に協力をいただき、郷土に伝わる料理の調理実習と食文化について理解を深めた。

出典：平成29年度「つながる食育推進事業」成果報告書

このようにSSS事業において栄養教諭の役割はそれほど見受けられなかったが、「つながる食育事業」においては、保健体育科や技術・家庭科の教員とのT・Tをはじめ、総合的な学習の時間

における栄養教諭とのT・Tなど、目に見える形で栄養教諭が参画していることがわかる。

②宇美町立宇美小学校

宇美町立宇美小学校の場合、取組テーマをSSS事業では「食生活習慣を改善し、進んで健康な体づくりに取り組む子どもの育成～やるぞ!できた!続けよう!繋がり大切に!した夢ビジョン UMI 食育プログラム～」としていたのに対して、「つながる食育事業」では「食生活習慣を改善し、進んで健康な体づくりに取り組む子どもの育成～みんなで取り組む「つながり」を大切に!した夢ビジョン UMI 食育プログラム～」であった。

テーマに共通する事項として「つながり」が挙げられる。またSSS事業では「やるぞ!できた!続けよう!」と達成感や継続性について銘打っていたものから「つながる食育事業」では「みんなで取り組む」となっており、SSS事業受託時から共同性に踏み込んだ事業計画と推察する。

SSS事業において設定した評価指標は表7の通りである。

表7 SSS事業の宇美小学校の評価指標

<p>① 児童・保護者の食や健康に関する「意識」「行動」「習慣」の3つの視点から評価する。</p> <p>◇意識：食に興味関心をもつ児童や家庭の割合 (10%増) 健康の重要性を理解する児童や家庭の割合 (10%増)</p> <p>◇行動：食生活の改善に努めた家庭の割合 (10%増) 食育に係る取組に参加した家庭の割合 (10%増)</p> <p>◇習慣：食事の回数・時間・内容等、生活習慣が改善した家庭の割合 (10%増)</p> <p>② SOC (首尾一貫感覚) が高まった児童の割合 (10%増)</p> <p>【見直し】 計画時に設定した以下の指標については、短期間での評価が難しいため除くこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の指導を要する児童の割合 (10%減)

出典：平成28年度スーパー食育スクール事業 事業結果報告書

それに対して、「つながる食育事業」において設定した独自指標は、表8の通りである。

表8 つながる事業の宇美小学校の独自指標

- | |
|---|
| <p>① 「給食が好き」な児童の割合</p> <p>② SOC (首尾一貫感覚) が高まった児童の割合</p> |
|---|

出典：平成28年度スーパー食育スクール事業 事業結果報告書

共通する事項として「SOC (首尾一貫感覚) が高まった児童の割合」である。またSSS事業においては、「児童・保護者の食や健康に関する『意識』『行動』『習慣』の3つの視点から評価」が評価指標として設定されていたが、つながる事業においては、「給食が好き」な児童ということで、「意欲=意識」に関する評価指標が設定されている。

次に、栄養教諭の役割についてみていく。SSS事業では、栄養教諭が1名配置されており、推進委員会の構成でも委員として確認できる。しかしながら、栄養教諭の具体的な行動が述べられていない。それに対して、つながる食育推進事業では、栄養教諭が1名配置されており、推進委員会の構成でも委員として確認できる。報告書によれば、⑤ 関係者が連携した個別的な相談指導として、◇家庭へのアプローチの視点において、「担任、養護教諭、栄養教諭が連携した保護者への働きかけ」のみが記述されているのに留まっている。

これまで、三春町立三春中学校、宇美町立宇美小学校の2校を取り上げて、成果報告書に記載されている①設定した独自の評価指標、②栄養教諭の役割に関して比較を試みた。その結果、各学校ともに評価指標については、各学校の食育に関する課題を解決しようと試みていることが分かる。

それに対して、栄養教諭の役割は報告書からは読み取ることができず、食育のプロパーとしてそれなりの役割を果たしているとは思われるが、それが明確に見えてこない現状である。しかしながら、三春中学校において、様々な教科・教員とT・Tを行っていることから、食育を中心とした教科横断的な知識が必要であろう。

5. 考察

本稿では文部科学省による食育に関するモデル事業指定校における取組について、とりわけ事業報告書における評価指標に着目して議論をすすめてきた。評価指標に着目したのは、①各指定校が食育の効果を評価する指標として何を設定し、その達成状況の記述から読み取れる食育の可能性や課題、②食育の効果を高めるうえで栄養教諭に求められる専門性を理解し今後の栄養教諭養成の改善に資する知見を得るためである。本稿のまとめとして得られた知見を踏まえ考察を加える。

第一に、栄養教諭の専門性は食に関する指導と給食管理を一体として行うことに求められることが改めて強調できる。SSS事業やつながる食育推進事業において栄養教諭が授業を行うときは、養護教諭や学級担任との連携によるものが少なくなかった。すなわち、授業場面で求められる知識に関しては養護教諭あるいは家庭科の教員と一定程度重複するのは避けられない。

ところが、養護教諭や学級担任にはなしえないのが給食管理である。給食をまさに「生きた教材」にできるかは栄養教諭の意図や専門性によるところが大きく、朝食摂取率の向上を達成した免田小学校のように工夫された献立にもとづく日々の食育は栄養教諭の専門性が最も発揮される場面であろう。

専門性が発揮される条件として学校種ごとの評価指標に一定の傾向が見られたように、児童生徒の発達段階や学校教育に対する理解も欠かせない。栄養教諭免許状の取得を希望する学生のなかには、教職科目（教育課程論等）の意味づけに戸惑う者もいるかもしれない。しかしながら、各学校段階で子どもは何を経験しどのような課題に直面しやすいのかを理解するとともに、他の教職員と連携しながら食育を実施しさらなる発展が期待される現状を踏まえ、教職員や学校に対する理解をもとに教育実践ができることも栄養教諭に求められる知識として強調される。

第二に、SSS事業報告書の分析より、評価指標が未達に終わった一因に、規範的には共感できる

ものの極端な数値目標が設定されていることを指摘した。子どもの食生活や生活習慣を改善するには、その背景にある家庭に対して認識や行動の変容を求めていくことになる。家庭環境が多様化しつつあるなか、一概に教職員にとって「完璧で」望ましい状態を数値目標に落とし込むことには慎重さが求められる。学校が家庭の現状を理解し協働して達成できる目標を設定するためにも、まずは「見える化」を重視した食育が求められると考える。そして、このような取組が契機となって、食育を通じた「社会に開かれた教育課程」の実現へとつながるだろう。

最後に、モデル事業の名称や目的が変更されながらも、つながる食育推進事業では共通指標と各学校による独自指標の設定が求められており、食育の成果を捉え実践の有効性を検証する眼差しは洗練される過程にある。そのため、評価指標に注目した食育の評価や評価指標の分析から導出される栄養教諭に求められる専門性の描出が引き続き課題となる。

【付記】 本稿は JSPS 科研費 18K02679（研究代表者：亀田明美）による成果の一部です。

〈注〉

¹ 文部科学省ホームページ「平成 26 年度スーパー食育スクールの指定について」http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26/04/1346607.htm（最終アクセス 2018 年 11 月 25 日）

² 評価指標の集計上の留意点は以下の 2 点である。

第 1 に、複数校で実施された事業においても、各学校で異なる評価指標が設定されている場合は個別に指標として集計した。

（例）阿見町立阿見中学校区（2015 年度）における「朝食摂取率の目標値：小学校 100%、中学校 100%」については、小学校および中学校でそれぞれ 1 件の指標とした。

第 2 に、一部の学校では数値目標を含む指標が評価指標欄に記載されているとは限らないことから、具体的な数値目標が記載されている場合は事業目標欄等に記載されている内容を評価指標として集計した。

- ³ 一つの指標に同じ言葉が複数用いられていることもあり、言葉の頻度が評価指標の数を表すものではない点には留意を要する。
- ⁴ 「日常指導から自己管理能力向上 熊本県あさぎり町立免田小学校」(教育新聞 2018 年 6 月 28 日) <https://www.kyobun.co.jp/feature1/pf20180628%EF%BC%BF05/>(最終アクセス 2018 年 11 月 26 日)。
- ⁵ 注 4 に同じ。
- ⁶ 近年、朝食欠食児童生徒のために学校で朝食を提供する試みが見受けられる。大阪市立西淡路小学校では毎週月曜日、水曜日、金曜日の朝に家庭科室を活用した「朝ごはんやさん」が開かれ、自己負担 50 円で児童に朝食が提供されている。
運営の持続可能性や学校および教職員の責任や負担等検討しなければならない課題は少なくないとしても、朝食摂取率 100% を目指すのであればこのような取組を検討する価値はあるだろう。
『朝食は学校で』児童の遅刻減少、集中力アップ…住民・企業が協力し広がり」<https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20181105-OYTET50051/>(最終アクセス 2018 年 11 月 26 日)。
- ⁷ 文部科学省ホームページ「つながる食育推進事業について」http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/1385315.htm(最終アクセス 2018 年 11 月 26 日)。

〈参考文献一覧〉

- 穂本昌寛・関根道和・山田正明・立瀬剛志 (2017) 「登校回避感情と関連する要因：文部科学省スーパー食育スクール事業の結果から」『日本公衆衛生雑誌』第 6 号、311-321 頁。
- 川越有見子 (2015) 『栄養教諭養成におけるカリキュラム開発研究』風見書房。
- 佐久間邦友・亀田明美・本山敬祐・田中真秀 (2019) 「地方自治体における栄養教諭の人事政策に関する一考察—配置率と教員採用選考に着目して—」『郡山女子大学紀要』第 55 集、31-43 頁。
- 嶋田さおりほか (2017) 「栄養教諭を中核とした食育プログラムの実践と効果—小学校の事例をもとに—」『日本食育学会誌』第 9 巻第 1 号、27-39 頁。
- 土方直美ほか (2017) 「スーパー食育スクール実施校の事業内容」『栄養学雑誌』75 号、164-173 頁。
- 丸山真奈美・上原正子 (2017) 「児童の発達に基礎を置く食育プログラムの有効性の検討：スーパー食育スクール事業の取組から」『瀬木学園紀要』No.11、47-61 頁。
- 水津久美子ほか (2018) 「小学校で行われる栄養教諭の視点からの給食の時間における指導実践に関する研究」『山口県立大学学術情報』第 11 号、19-40 頁。
- 文部科学省 (2017) 「栄養教諭を中学としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進の PDCA～」。